

エコアクション21

環境経営レポート

(令和5年4月 ~ 令和6年3月)

高知スタンダード石油株式会社

高知県高知市曙町1丁目2-25

TEL:088-844-1212

FAX:088-840-2890

作成日:令和6年9月14日

目次

	ページ
1. 組織の概要(事業者名、所在地、事業の概要、事業規模など)	1
2. 対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間及び発行日	2
3. 環境経営方針	3
4. 環境経営目標	4
5. 環境経営計画	5
6. 実施体制	6
7. 環境経営目標および環境経営計画の実績・取組結果とその評価 並びに次年度の環境経営目標および環境経営計画	7
8. 環境関連法規などの遵守状況の確認および評価の結果、 並びに違反、訴訟などの有無	11
9. 代表者による全体評価と見直し・指示	13

発行日 令和6年9月14日
作成者 須原康仁

次回発行予定 令和7年 7月頃

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者名

高知スタンダード石油株式会社
代表取締役社長 井上 義広

(2) 所在地

本 社 : 〒780-8072 高知県高知市曙町1丁目2番25号
曙 町SS : 〒780-8072 高知県高知市曙町1丁目2番25号
仁井田SS : 〒781-0112 高知県高知市仁井田3634番地3
長 浜SS : 〒781-0270 高知県高知市長浜757番地1
いちご野SS : 〒781-5106 高知県高知市介良乙567番地3
コンビニエンスストア: 〒780-8072 高知県高知市曙町1丁目2番25号
(平成28年7月開業)

(3) 環境管理責任者及び連絡先

責任者 須原 康仁
TEL:088-844-1212 FAX:088-840-2890
E-mail:kochistd@siren.ocn.ne.jp

(4) 事業内容

- ・石油製品の販売とこれに附帯する一切の事業
- ・コンビニエンスストアの運営

(5) 環境関連法規に関する有資格者(令和6年3月31日現在)

危険物取扱者 乙種第4類 29名(消防法)

(6) 事業の規模

事業年度 4月1日～翌 3月31日

活動規模	単位	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
従業員	人	27	28	25	28	31
売上高	百万円	2,291	1,914	2,209	2,342	2,395
床面積	m ²	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
敷地面積	m ²	5,688	5,688	5,688	5,688	5,688
主要製品生産量	t	12,802	12,009	12,231	12,516	12,572

※従業員数は各年度末(3月31日現在)で、パート・アルバイトは延べ時間数を社員換算している。

※売上高はコンビニエンスストア分を含む。

※主要製品生産量は直営および卸売のガソリン、軽油、灯油、オイル販売。

SS毎の床、敷地面積 単位 : m²

	本社、曙町SS コンビニエンスストア	いちご野SS	仁井田SS	長浜SS	合計
床面積	642.0	260.0	252.0	202.0	1,356.0
敷地面積	2,364.7	1,522.3	972.0	829.1	5,688.1

※床面積はキャンピー部分含む

2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

対象範囲

高知スタンダード石油株式会社 全社(コンビニエンスストアを除く)

本 社 : 〒780-8072 高知県高知市曙町1丁目2番25号
曙 町SS : 〒780-8072 高知県高知市曙町1丁目2番25号
仁井田SS : 〒781-0112 高知県高知市仁井田3634番地3
長 浜SS : 〒781-0270 高知県高知市長浜757番地1
いちご野SS : 〒781-5106 高知県高知市介良乙567番地3

事業活動

石油製品の販売、環境機器(生ゴミ処理機)の保守点検

平成28年7月から本社・曙町SS敷地内においてコンビニエンスストアの営業をしているが
エコアクション21の対象範囲に含まれていない。

レポートの対象期間

令和5年4月 ~ 令和6年3月

環境活動レポートの発行日

令和6年9月14日

次回環境活動レポートの発行予定日

令和7年7月ごろ予定

作成責任者

環境管理責任者 須原 康仁

3. 環境経営方針

高知スタンダード石油株式会社 環境経営方針

ガソリンスタンドおよび環境機器保守の業務を通じ、地域の環境保全に貢献します

1. 環境に配慮した事業の推進を行います。エネルギー・資源の使用について管理を徹底し、CO2削減、水使用量の抑制を達成します。
2. SS改造による組織の再構築を実施し、社員の待遇改善と意欲増進のための仕組みづくりを行い魅力的な職場を構築します。
3. 立地特性を生かした地域の生活拠点を目指し、新たな事業に挑戦します。
4. 消防法、PRTR法等の関連法規を遵守し、土壌汚染防止や水質維持など、環境保全に努めます。
5. 地域とのコミュニケーションをはかり、社会貢献を積極的に行って企業の認知度を高めます。
6. 全社員に方針を徹底させます。
7. 環境経営レポート等環境情報について広く外部公表します。

令和6年6月1日

代表取締役 井上 義広

4. 環境経営目標

(1)単年度目標

環境項目	単位	基準値	目標	手段	メリット
		平成31年度 (H31.4-R2.3)	令和5年度 (R5.4-R6.3)		
二酸化炭素排出量	kg-CO2	86,661.5	84,962.3 (-2.0%)	節電等月例会 での検討	コスト削減 意識の浸透
※電力使用量	kwh	187,302.0	183,556.0 (-2.0%)	消灯の徹底 エアコン温度	コスト削減
ガソリン使用量	ℓ	1,785.5	1,696.2 (-5.0%)	公共交通機関 の利用など	コスト削減
※産業廃棄物排出量	kg	6,000.0	5,880.0 (-2.0%)	計画的な 汚泥処理	コスト削減 SSの美化
※一般廃棄物排出量	kg	12,158.0	11,914.8 (-2.0%)	ゴミ持込の 削減訴求	コスト削減 SSの美化
紙リサイクル量	kg	905.0	868.8 (-5.0%)	分別の徹底	紙資料の 削減
※水使用量	m ³	5,269.0	5,163.6 (-2.0%)	散水後の 止水の徹底	コスト削減
化学物質に係る 環境教育の実施	回	1	1	9月 所長会	社員教育
環境機器の保守点検	台	1	1	毎月訪問	社会貢献PR 意識の浸透

(2)中期目標

環境項目	単位	1年目	2年目	3年目	4年目
		令和5年度 (R5.4-R6.3)	令和6年度 (R6.4-R7.3)	令和7年度 (R6.4-R7.3)	令和8年度 (R7.4-R8.3)
二酸化炭素排出量	kg-CO2	84,962.3 (-2.0%)	84,495.0 (-2.5%)	84,061.7 (-3.0%)	83,628.3 (-3.5%)
※電力使用量	kwh	183,556.0 (-2.0%)	182,619.5 (-2.5%)	181,682.9 (-3.0%)	181,682.9 (-3.0%)
ガソリン使用量	ℓ	1,696.2 (-5.0%)	1,678.4 (-6.0%)	1,660.5 (-7.0%)	1,660.5 (-7.0%)
※産業廃棄物排出量	kg	5,880.0 (-2.0%)	5,850.0 (-2.5%)	5,820.0 (-3.0%)	5,790.0 (-3.5%)
※一般廃棄物排出量	kg	11,914.8 (-2.0%)	11,854.1 (-2.5%)	11,793.3 (-3.0%)	11,732.5 (-3.5%)
紙リサイクル量	kg	868.8 (-5.0%)	850.7 (-6.0%)	841.7 (-7.0%)	832.6 (-8.0%)
※水使用量	m ³	5,163.6 (-2.0%)	5,137.3 (-2.5%)	5,137.3 (-2.5%)	5,137.3 (-2.5%)
化学物質に係る 環境教育の実施	回	1	1	1	1
環境機器の保守点検	台	1			

○基準値は平成31年度を基準年度とする。

○電力および水の使用量は全社分よりコンビニエンスストア分を除いている。

電力のCO2排出係数(kg-CO2/kWh)は新エネルギー開発(株)0.454、ENEOS(株)0.441を使用している。

○「環境機器の保守点検」は機器メーカーが事業撤退したため、活動の継続が不可能。今後の目標から除外する。

※事業として洗車の増販を目指しており、洗車の増加は電力および水使用量の増加となり節減を目的とする

本活動と相反するため、平成30年度までは洗車の電力・水使用量を除外していた。しかし、メニューの増加等で正確な数値の把握が困難なこと、また洗車を含む全体量の把握が必要であるとの理由で前年度よりこれを含めることとした。

※顧客の持ち込む廃棄物も平成30年度までは除外していたが、前年度からこれも含めることとした。

基準年の産業廃棄物は数年間溜まったものをまとめて廃棄し数量が大きくなっている。それを考慮し基準値は6000とした。

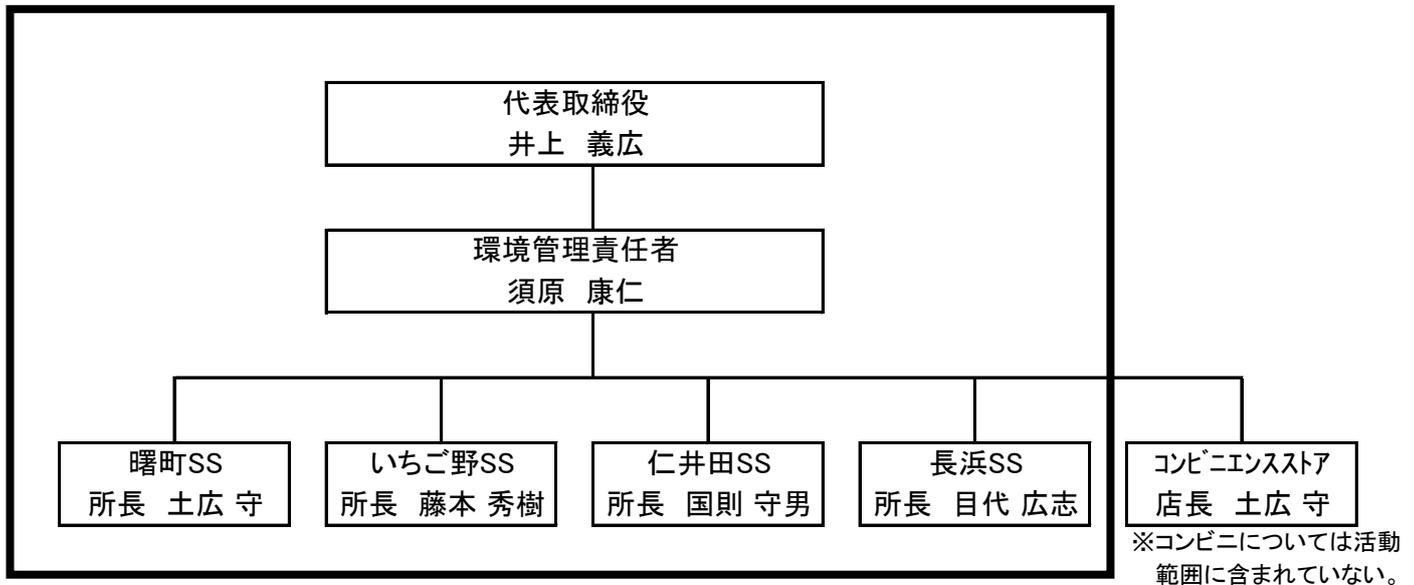
5. 環境経営計画

運用期間: 令和5年4月～令和6年3月

項目	活動計画	責任者
電力使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・不要な照明は消灯の徹底 チェックシートを用いて、不要時点灯を見える化する。 営業中の照明で、間引きできるものや不必要なものはないかを見直す。 ・自動販売機照明の不要時点灯時間を削減する。 ・各箇所の照明スイッチ部分に「消灯シール」を貼る。 ・使用していない電気製品は影響がなければコンセントを抜き待機電力の節電。 ・冷暖房使用時は設定温度、使用時間を決めて厳守する。 	須原
ガソリン使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの徹底 ・走行距離、給油量の管理、運転者が毎日行き先を記入する。 ・オイル交換、タイヤ空気圧点検を定期的に行う。 (本社車両は毎月のクレンリネスチェック時SS巡回時に点検) ・県外出張は公共交通機関を利用する ・各部署への巡回等は、予め計画を立て最短コースで効率よく回る。 	須原
CO2排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・節電及びエコドライブの徹底 弊社でのCO2排出量に直結するものは電力消費量とガソリン消費量のみである。上記2項目を徹底することでCO2排出量削減のための活動とする。 	須原
水使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・節水の徹底 社員用の水道蛇口に節水シールを貼る。 1回当りの洗濯量を定量化し、洗濯回数の無駄を省く(洗濯カゴ一杯) 散水後の止水の徹底。 節水型洗濯機の導入。 洗濯機配管の漏水の確認(毎月のSSクレンリネスチェック時)。 	須原
産業廃棄物排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥の堆積状況や廃プラスチック、金属くず等の蓄積状況の定期点検。 (毎月のSSクレンリネスチェック時に点検) ・マニフェストの確認と保管。 	須原
一般廃棄物排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷物の裏紙を使用。 ・コピー枚数を管理しミスコピー防止とコピー用紙の削減を図る。 ・分別を徹底し、リサイクル化向上。 分別用の箱を用意し、その中に廃棄物を入れて分かりやすいようにする。 (可燃ゴミ、プラスチック、紙資源リサイクル用に分別) ・顧客にもゴミの分別を促し、紙資源ごみはリサイクル業者へ持ち込む。 	須原
環境機器の保守点検	<ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミ処理機は生ゴミを減容し、食のリサイクルを実現することによりCO2を削減することができる。機器の貸出と保守点検によりCO2削減に協力する。 	須原
社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・使わなくなった機器をNPOへ寄贈する。 ・できる範囲で寄付や募金を行う。 	須原
化学物質に関する教育	<ul style="list-style-type: none"> ・PRTR制度やSDS制度について、基礎的知識とリスク管理の教育を実施する。また、制度に従って適切に届出を行う。 	須原
グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ・物品購入は可能な限り、環境に配慮した商品を選ぶ。 ・物品を大切にし、できるだけ長持ちさせる。 また、購入の際は必要性を十分に吟味する。 	須原

次年度は環境機器の保守点検を対象から外す(機器メーカーが事業撤退したため、活動の継続が不可能)。他の項目は、次年度も今回の取組内容を継続して実施する。

6. 実施体制



	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システム全体の統括 ・経営における課題とチャンス の明確化 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標、環境経営活動計画を承認 ・環境管理責任者を任命 ・代表者による全体の評価と見直し・指示 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、管理、運用 ・環境経営目標、環境経営活動計画原案の作成 ・環境経営活動の実績集計 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境経営レポートの作成、公開 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営活動の取り組み結果を代表取締役へ報告、是正・予防処置を実施 ・問題点の是正・予防処置を実施
各SS所長	<ul style="list-style-type: none"> ・自SSにおける環境経営方針の周知 ・自SSの従業員に対する教育訓練の実施 ・自SSの問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・環境経営目標を達成するため、環境経営活動を実施

7-1. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

(1) 環境経営目標の達成状況・実績(令和5年4月～令和6年3月)

環境項目	単位	目標	実績	上段: 対目標増減量 下段: 対目標増減率	評価
二酸化炭素排出量	kg-CO2	84,962.3 (-2.0%)	84,703.4	-258.9 -0.3%	○
電力使用量	kwh	183,556.0 (-2.0%)	183,868.0	312.0 0.2%	×
ガソリン使用量	ℓ	1,696.2 (-5.0%)	879.2	-817.0 -48.2%	○
産業廃棄物	kg	5,880.0 (-2.0%)	3,768.0	-2,112.0 -35.9%	○
一般廃棄物	kg	11,914.8 (-2.0%)	8,811.0	-3,103.8 -26.0%	○
紙資源リサイクル量	kg	868.8 (-5.0%)	375.0	-493.8 -56.8%	○
水使用量	m ³	5,163.6 (-2.0%)	5,508.0	344.4 6.7%	×
化学物質に係る 環境教育の実施	回	1	1		○
環境機器の保守点検	台	1	1		○

○環境機器(生ゴミ処理機)メーカーが令和6年3月をもって事業撤退。弊社も今後の活動が維持できないため、本年度で保守点検活動を終了する。

電力のCO2排出係数(kg-CO2/kWh)は新エネルギー開発(株)0.454、ENEOS(株)0.441を使用している。

(2) 過去の実績

環境項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
二酸化炭素排出量	kg-CO2	83,323.4	81,347.6	73,806.7	84,703.4
電力使用量	kwh	185,441.0	180,967.0	161,827.0	183,868.0
ガソリン使用量	ℓ	1,183.4	666.4	726.4	879.2
水使用量	m ³	4,749.0	4,288.0	5,737.0	5,508.0

○「化学物質に係る環境教育の実施」「環境機器の保守点検」は計画通り実施している。

(3)環境経営計画の取組結果とその評価

社長

環境経営計画書(電力)

(R5年度)

(R9年度廃棄)

計画	[電力の使用量削減の手段] ①不要な照明は消灯の徹底～チェックシートを用いて、不要時点灯を見える化する。営業中の照明で、間引きできないものはないかを見直す。 ③各箇所の照明スイッチ部分に「消灯シール」を貼る。 ④使用していない電気製品は影響がなければコンセントを抜き待機電力の節電。 ⑤冷暖房使用時は設定温度、使用時間を決めて厳守する。												R6.6.30	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	基準(平成31年)値	16,825	14,679	14,130	18,037	14,070	15,241	16,613	16,216	15,705	18,892	13,247	13,647	
	目標値(基準値比-2%)	16,489	14,385	13,847	17,676	13,789	14,936	16,281	15,892	15,391	18,514	12,982	13,374	
実績	当年実績値	14,057	14,795	13,155	15,030	15,637	14,449	14,246	15,023	14,838	20,188	15,504	16,946	
	確認者 須原康仁	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	
分析評価等	1 累計	目標値	16,489	30,874	44,721	62,398	76,186	91,122	107,403	123,295	138,686	157,200	170,182	183,556
		実績値	14,057	28,852	42,007	57,037	72,674	87,123	101,369	116,392	131,230	151,418	166,922	183,868
		3ヵ月間の増減率	-6.07%			-2.77%			-7.27%			17.31%		
		増減率	-14.75%	-6.55%	-6.07%	-8.59%	-4.61%	-4.39%	-5.62%	-5.60%	-5.38%	-3.68%	-1.92%	0.17%
	2 売上高u対比	80.88 (Wh/u)→ #DIV/0!			79.20 (Wh/u)→ #DIV/0!			79.82 (Wh/u)→ #DIV/0!			80.12 (kWh/u) #DIV/0!			
	3 分析の確認日	R5年9月27日			R5年12月27日			R6年3月31日			R6年6月30日			
	4 主要要因等	①月別では2ヶ月○ ②累計で約6%削減した。			①月別では2ヶ月○ ②累計で約3%削減した。			①月別ではすべての月○ ②累計で約7%削減した。			①月別ではすべての月× ②累計で約17%増加した。			

環境経営計画書(ガソリン)

(R5年度)

(R9年度廃棄)

計画	[ガソリンの使用量削減の手段] ①エコドライブの徹底。 ②走行距離、給油量の管理、運転者が毎日行き先を記入する。 ③オイル交換、タイヤ空気圧点検を定期的に行う。(本社車両は毎月のクレンリネスチェック時SS巡回時に点検) ④県外出張は公共交通機関を利用する。 ⑤各部署への巡回等は、予め計画を立て最短コースで効率よく回る。													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	基準(平成31年)値	48	227	140	171	126	204	158	179	133	164	137	100	
	目標値(基準値比-5%)	45	215	133	162	120	194	150	170	126	155	130	95	
実績	当年実績値	75	84	44	87	79	76	82	84	38	107	69	53	
	確認者 須原康仁	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
分析評価等	1 累計	目標値	45	261	394	556	676	869	1,020	1,189	1,316	1,471	1,601	1,696
		実績値	75	159	203	290	370	446	528	612	650	757	826	879
		3ヵ月間の増減率	-48.41%			-48.94%			-54.23%			-39.83%		
		増減率	65.86%	-39.12%	-48.41%	-47.79%	-45.33%	-48.70%	-48.21%	-48.51%	-50.58%	-48.54%	-48.42%	-48.17%
	2 売上高u対比	0.71 (L/u)→ #DIV/0!			0.76 (L/u)→ #DIV/0!			0.76 (L/u)→ #DIV/0!			0.74 (L/u)→ #DIV/0!			
	3 分析の確認日	R5年9月27日			R5年12月27日			R6年3月31日			R6年6月30日			
	4 主要要因等	①月別では2ヶ月○ ②累計で約48%削減した。			①月別ではすべての月○ ②累計で約49%削減した。			①月別ではすべての月○ ②累計で約54%削減した。			①月別ではすべての月○ ②累計で約40%削減した。			

※ 記録は、環境管理責任者が3年間保管をすること。

環境経営計画書(LPG)

(R5年度)

(R9年度廃棄)

〔LPGの使用量削減の手段〕														
①暖房に使用する場合は温度管理の実施														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計 画	基準(平成31年)値	0.2	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.4	0.4	0.4	
	目標値(基準値比-2%)	0.2	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.4	0.4	0.4	
	当 年 実 績 値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	
実 績	確認者 須原康仁	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	
分 析 評 価 等	1 累計	目 標 値	0.2	0.6	0.8	1.0	1.2	1.4	1.6	1.8	2.0	2.5	2.9	3.3
		実 績 値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
		3ヵ月間の増減率	-100.00%			-83.80%			-83.80%			-100.00%		
		増 減 率	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-91.8%	-93.0%	-93.9%	-94.6%	-90.2%	-91.8%	-93.0%	-93.9%
	2	売上高u対比	0.00 (L/u)→ #DIV/0!			0.00 (L/u)→ #DIV/0!			0.00 (L/u)→ #DIV/0!			0.00 (L/u)→ #DIV/0!		
3	分析の確認日	R5年9月27日			R5年12月27日			R6年3月31日			R6年6月30日			

環境経営計画書(水使用量)

(R5年度)

(R9年度廃棄)

〔水の使用量削減の手段〕														
●節水の徹底														
<ul style="list-style-type: none"> ・社員用の水道蛇口に節水シールを貼る。 ・1回あたりの洗濯量を定量化し、選択回数 of 無駄を省く(洗濯カゴ一杯) ・散水後の止水の徹底。 ・洗車機配管の漏水の確認(毎月のSSクレンリネスチェック時) 														
<ul style="list-style-type: none"> 本社・曙町SS: 地下水使用 いちご野SS: 上水道のみ 仁井田SS: 上水道+工業用水 長浜SS: 上水道+地下水使用 														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計 画	基準(平成31年)値	210.0	960.0	188.0	499.0	252.0	621.0	200.0	664.0	178.0	739.0	206.0	552.0	
	目標値(基準値比-2%)	205.8	940.8	184.2	489.0	247.0	608.6	196.0	650.7	174.4	724.2	201.9	541.0	
	当 年 実 績 値	293.0	870.0	125.0	614.0	193.0	615.0	186.0	780.0	146.0	875.0	176.0	635.0	
実 績	確認者 須原康仁	×	○	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	
分 析 評 価 等	1 累計	目 標 値	210.0	1,170.0	1,358.0	1,857.0	2,109.0	2,730.0	2,930.0	3,594.0	3,772.0	4,511.0	4,717.0	5,269.0
		実 績 値	293.0	1,163.0	1,288.0	1,902.0	2,095.0	2,710.0	2,896.0	3,676.0	3,822.0	4,697.0	4,873.0	5,508.0
		3ヵ月間の増減率	-3.22%			5.76%			8.90%			14.92%		
		増 減 率	39.52%	-0.60%	-5.15%	2.42%	-0.66%	-0.73%	-1.16%	2.28%	1.33%	4.12%	3.31%	4.54%
	2	売上高u対比	2.46 (m ³ /u)→ #DIV/0!			2.37 (m ³ /u)→ #DIV/0!			2.17 (m ³ /u)→ #DIV/0!			2.30 (m ³ /u)→ #DIV/0!		
3	分析の確認日	R5年9月27日			R5年12月27日			R6年3月31日			R6年6月30日			

※ 記録は、環境管理責任者が3年間保管をすること。

環境経営計画書(一般廃棄物)

(R5年度)

(R9年度廃棄)

計画	[一般廃棄物削減の手段] ①印刷物の裏紙を使用 ②コピー枚数を管理しミスコピー防止とコピー用紙の削減を図る。 ③分別を徹底し、リサイクル化向上。 分別の箱を用意し、その中に廃棄物を入れてわかりやすいようにする。(可燃ごみ、プラスチック、紙資源リサイクル用に分別) ④顧客にもごみの分別を促し、紙資源ごみはリサイクル業者へ持ち込む。													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	基準(平成31年)値	161.0	25.0	0.0	420.0	15.0	30.0	35.0	15.0	30.0	130.0	75.0	55.0	
	目標値(基準値比-2%)	157.8	24.5	0.0	411.6	14.7	29.4	34.3	14.7	29.4	127.4	73.5	53.9	
実績	当年実績値	0.0	60.0	50.0	0.0	40.0	0.0	35.0	0.0	55.0	55.0	45.0	35.0	
	確認者 須原康仁	-	x	x	-	x	-	x	-	x	○	○	○	
分析評価等	1 累計	目標値	158	182	182	594	609	638	672	687	716	844	917	971
		実績値	0	60	110	110	150	150	185	185	240	295	340	375
		3ヵ月間の増減率		-39.65%			-91.22%			14.80%			-47.02%	
		増減率	-100.00%	-67.08%	-39.65%	-81.48%	-75.35%	-76.49%	-72.48%	-73.07%	-66.50%	-65.04%	-62.93%	-61.39%
	2 売上高u対比	0.33 (m ³ /u) → #DIV/0!	0.55 (m ³ /u) → #DIV/0!	0.41 (m ³ /u) → #DIV/0!	0.42 (m ³ /u) → #DIV/0!									
	3 分析の確認日	R5年9月27日	R5年12月27日	R6年3月31日	R6年6月30日									

環境経営計画書(産業廃棄物)

(R5年度)

(R9年度廃棄)

計画	[産業廃棄物削減の手段] ①汚泥の堆積状況や廃プラスチック、金属くず等の蓄積状況の定期点検 (毎月のSS クレンリネスチェック時に点検) ③マニフェストの確認と保管。													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	基準(平成31年)値	8.10	0.00	0.00	0.01	3.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	1.79	0.02	
	目標値(基準値比-2%)	7.94	0.00	0.00	0.01	3.23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	1.75	0.02	
実績	当年実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	確認者 須原康仁	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
分析評価等	1 累計	目標値	7.94	7.94	7.94	7.95	11.18	11.18	11.18	11.18	11.18	11.21	12.97	12.99
		実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		3ヵ月間の増減率		-100.00%			-100.00%			#DIV/0!			-100.00%	
		増減率	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%
	2 売上高u対比	0.01 (kg/u) → #DIV/0!												
	3 分析の確認日	R5年9月27日	R5年12月27日	R6年3月31日	R6年6月30日									

※ 記録は、環境管理責任者が3年間保管をすること。

項目	実施状況と取組結果	評価
環境機器の保守点検	<ul style="list-style-type: none"> ・残渣を堆肥として周辺の農家や学校が再利用。間接的にゴミの減容とCO2削減に貢献していた。しかし、機器メーカーが令和6年3月をもって事業撤退。弊社も今後の活動が維持できないため、本年度で活動を終了する。 	○
社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・下記団体・組織への寄付・協賛を実施した。 高知保護観察協会、長宗我部祭り実行委員会、環境の杜こうち NPO高知市民会議、よさこい祭り振興会、高知県共同募金会 こうち被害者支援センター、高知商工会議所、高知市こども劇場 ・下記事業への参加を行っている。 高知市7河川一斉清掃 	○
化学物質に関する教育	<ul style="list-style-type: none"> ・新人研修等で燃料油製品の性質について学習した。 ・年に1回所長会席上で、他の防災上の事項と共に研修を行っている。 各SSIには燃料油の安全データシートを備え付けている。 	○
グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ・備品や消耗品は再生品や詰め替え品を購入するよう努めている。 ・事務用品の発注はグリーン指定の商品を洗濯するよう努めている。 	○

7-2. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

(1) 環境経営目標

環境項目	単位	基準値 (H31.4-R2.3)	令和5年度 (R5.4-R6.3)	上段: 対基準値増減量 下段: 対基準値増減率	備考
二酸化炭素排出量	kg-CO2	86,661.5	84,495.0	-2,166.5 (-2.5%)	
電力使用量	kwh	187,302.0	182,619.5	-4,682.5 (-2.5%)	洗車含む全量
ガソリン使用量	ℓ	1,785.5	1,678.4	-107.1 (-6.0%)	
産業廃棄物	kg	6,000.0	5,850.0	-150.0 (-2.5%)	
一般廃棄物	kg	12,158.0	11,854.1	-303.9 (-2.5%)	顧客持込分 含む全量
紙資源リサイクル量	kg	905.0	850.7	-54.3 (-6.0%)	本社より リサイクル業者へ
水使用量	m ³	5,269.0	5,137.3	-131.7 (-2.5%)	洗車含む全量
化学物質に係る 環境教育の実施	回	1	1		9月所長会時

○環境機器(生ゴミ処理機)メーカーが令和6年3月をもって事業撤退。弊社も今後の活動が維持できないため、本年度から保守点検活動の目標は撤廃する。

電力のCO2排出係数(kg-CO2/kWh)は新エネルギー開発(株)0.454、ENEOS(株)0.441を使用している。

(2)環境経営計画（対象期間:令和6年4月～令和7年3月）

項目	活動計画	責任者
電力使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・不要な照明は消灯の徹底 チェックシートを用いて、不要時点灯を見える化する。 営業中の照明で、間引きできるものや不必要なものはないかを見直す。 ・自動販売機照明の不要時点灯時間を削減する。 ・各箇所の照明スイッチ部分に「消灯シール」を貼る。 ・使用していない電気製品は影響がなければコンセントを抜き待機電力の節電。 ・冷暖房使用時は設定温度、使用時間を決めて厳守する。 	須原
ガソリン使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの徹底 ・走行距離、給油量の管理、運転者が毎日行き先を記入する。 ・オイル交換、タイヤ空気圧点検を定期的に行う。 (本社車両は毎月のクレンリネスチェック時SS巡回時に点検) ・県外出張は公共交通機関を利用する ・各部署への巡回等は、予め計画を立て最短コースで効率よく回る。 	須原
CO2排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・節電及びエコドライブの徹底 弊社でのCO2排出量に直結するものは電力消費量とガソリン消費量のみである。上記2項目を徹底することでCO2排出量削減のための活動とする。 	須原
水使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・節水の徹底 社員用の水道蛇口に節水シールを貼る。 1回当りの洗濯量を定量化し、洗濯回数の無駄を省く(洗濯力ゴーパー) 散水後の止水の徹底。 節水型洗車機の導入。 洗車機配管の漏水の確認(毎月のSSクレンリネスチェック時)。 	須原
産業廃棄物排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥の堆積状況や廃プラスチック、金属くず等の蓄積状況の定期点検。 (毎月のSSクレンリネスチェック時に点検) ・マニフェストの確認と保管。 	須原
一般廃棄物排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷物の裏紙を使用。 ・コピー枚数を管理しミスコピー防止とコピー用紙の削減を図る。 ・分別を徹底し、リサイクル化向上。 分別用の箱を用意し、その中に廃棄物を入れて分かりやすいようにする。 (可燃ゴミ、プラスチック、紙資源リサイクル用に分別) ・顧客にもゴミの分別を促し、紙資源ごみはリサイクル業者へ持ち込む。 	須原
社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・使わなくなった機器をNPOへ寄贈する。 ・できる範囲で寄付や募金を行う。 	須原
化学物質に関する教育	<ul style="list-style-type: none"> ・PRTR制度やSDS制度について、基礎的知識とリスク管理の教育を実施する。また、制度に従って適切に届出を行う。 	須原
グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ・物品購入は可能な限り、環境に配慮した商品を選ぶ。 ・物品を大切にし、できるだけ長持ちさせる。 また、購入の際は必要性を十分に吟味する。 	須原

今回から環境機器の保守点検を対象から外している(機器メーカーが事業撤退したため、活動の継続が不可能)

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

(対象期間: 令和5年4月 ~ 令和6年3月)

(1) 遵守状況の確認及び評価の結果

適用される法規制	規制詳細	罰則規定	遵守状況
揮発油等の品質の確保等に関する法律(品確法)の登録と表示	<ul style="list-style-type: none"> 揮発油等について適正な品質のものを安定的に供給するために、環境面、安全面等から品質規格を定める 登録内容の表示義務 	業務停止命令等	遵守確認 ○ 7-00157-001 認定番号 7-00157-002 7-00157-005 7-00157-009
特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> PRTR制度(第五条関係)化学物質の排出量、移動量の届出 	対象物質 ・キシレン ・トルエン ・ベンゼン ・エチルベンゼン ・1-3-5、1-2-4、トリメチルベンゼン ・ノルマルヘキサン	20万円以下の料料 毎年4月～6月の間に届出
	<ul style="list-style-type: none"> SDS制度(第14条関係)業者間の取引において、製品の健康、環境面への影響に関する情報や安全な取り扱いを確保するために必要な情報を提供する(製品安全データシート) 	経済産業大臣による勧告及び公表措置	遵守確認 ○
水質汚濁防止法	<ul style="list-style-type: none"> 事業場から排出される水の公共用水域及び地下水の水質の汚濁防止を図るため 当社では洗車機設置時又は洗車機を変更する時は事前の届出が義務づけられている(油水分離槽で処理) 	汚水等の処理方法改善命令 排出の一時停止命令	遵守確認 ○
消防法予防規定	<ul style="list-style-type: none"> 危険物の取扱作業その他防火管理に必要な事項について定める。 		
危険物取扱者リスト	<ul style="list-style-type: none"> 危険物取扱者が2名以上在籍し、リストを張り出している 	保安監督者に減点8が科せられる。3年間の累積減点が22で失効する	遵守確認 ○
ポンプ/タンクの法定点検	<ul style="list-style-type: none"> 地下タンクの微減/加圧検査 ポンプの計量検査 	営業許可の取消	遵守確認 ○
SS施設安全記録	<ul style="list-style-type: none"> タンク別在庫及び漏洩点検表を毎日記録 	市消防局よりの指導	遵守確認 ○
SSディリー・チェックリスト	<ul style="list-style-type: none"> SS施設安全点検記録帳の毎日点検表に毎日記入する 		遵守確認 ○
SS月間チェックリスト	<ul style="list-style-type: none"> 毎月点検表の点検項目を毎月点検し記入 		遵守確認 ○
浄化槽法第11条	<ul style="list-style-type: none"> 水質を保全し、公衆衛生の向上に寄与するため浄化槽の適正な処理が義務付けられており、年1回の定期検査及び年1回以上の保守点検と清掃を業者に委託して行っている。 	5万円以下の過料	遵守確認 ○
フロン排出抑制法第16条等	<ul style="list-style-type: none"> 第一種特定製品の管理者の義務 	50万円以下の罰金	遵守確認 ○

適用される法規制	規制詳細	罰則規定	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業所から出るごみについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃掃法」という。)において 1.自らの責任で適正に処理すること 2.発生抑制、再使用、再生利用等を積極的に行い、廃棄物の減量を図ること 3.適正処理や減量について、国や市の施策に協力しなければならないこと などの事業者責任が定められており、事業者自らが廃棄物の処理を適正に行うことが義務づけられている。	懲役または罰金	遵守確認 ○
	第3条 事業者は事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。		遵守確認 ○
	第11条 事業者はその廃棄物を自ら処分する事		遵守確認 ○
	第12条3 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付交付状況等報告書の作成及び提出(規則8の27)		遵守確認 ○
	第12条5、6 産業廃棄物の委託契約		遵守確認 ○
高知市環境基本条例第5条	1.事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、廃棄物を適正に処理し、及び自然環境を適正に保全するための必要な措置を講ずるとともに、環境の保全上の支障を防止するため、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。 2.前項に定めるもののほか、事業者は基本理念にのっとり、その事業活動に関し、地域社会の一員として、地域の環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する	特になし	遵守確認 ○
高知市環境基本条例第6条	1.事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するため、必要な措置を講ずる責務を有する。 2.事業者は、事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄物となった場合に訂正な処理に必要な措置を講ずる責務を有する。 3.事業者は事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するよう努めるとともに、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努めなければならない。 4.事業者は、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、県又は市町村が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。	特になし	遵守確認 ○
高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第4条	事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において、適正に処理しなければならない。	特になし	遵守確認 ○

(2) 環境関連法規への違反の有無

令和5年4月～令和6年3月まで、環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

(3) 外部からの苦情、訴訟等の受付結果

令和5年4月～令和6年3月まで、関係機関及び近隣住民からの指摘、苦情、訴訟等もありませんでした。

9. 代表者による全体評価と見直し・指示

見直しに必要な情報、管理責任者の報告及び改善への提案			
[取り組み状況の評価結果]			
①環境関連法規制等の遵守状況 令和5年度終了後、定期評価を実施した結果、環境関連法規等は遵守されている。			
②問題点の是正処置及び予防処置の状況 令和5年度は問題の発生はなかった。			
[目標・環境経営計画の達成状況](詳細は環境経営計画書による)			
目標項目	目標値 達成状況	活動計画 実施状況	コメント
電力使用量	×	○	節電に注力するも、洗車件数の増加により未達。
ガソリン使用量	○	○	目標達成
水使用量	×	○	顧客の洗車件数の増加によるもの
CO2排出量	○	○	目標達成
産業廃棄物	○	○	目標達成
一般廃棄物	○	○	目標達成
化学物質に係る環境教育	○	○	目標達成
環境機器の保守	○	○	目標達成
[周囲の変化の状況]			
①外部コミュニケーション記録より 苦情等なし			
②環境関連法規制等の動向他 引き続き法規を遵守していく			
代表者による見直し、変更の必要性の有無・指示事項			
[環境方針]			
変更の必要性:	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
[目標・活動計画]			
変更の必要性:	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
[実施体制]			
変更の必要性:	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
[その他]			
変更の必要性:	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
[代表者による総括]			
1.環境保全への取り組みは重要かつ喫緊の課題であると認識しており、継続的な企業努力が必要			
2.全社的に意識づけはできており、各実施施策に注力できていると判断する			
3.電力使用量については24時間営業の是非も含め夜間営業時間のあり方について研究していく			
4.細かな内容ではあるが、「紙」使用量削減には社内ネットによるペーパーレスも検討していく			
※ 「ENEOS」との連携のもと、急速充電装置や水素燃料、合成燃料などの新分野への対応検討が必要			